

## 2 区市町村

区市町村数	回答状況	
	意見あり	意見なし
62	9	53

### <基準病床に関するご意見>

区市町村	意見要旨
練馬区	<p>基準病床数は、東京都地域医療構想を踏まえ、現在の人口だけでなく将来の需要予測も含めて見直しをしてください。また、計画期間の中途において、必要に応じて見直しを行ってください。</p> <p>地域包括ケアシステムを構築するため、二次保健医療圏内の基礎的自治体ごとの医療機能の配置状況、人口規模や面積を総合的に勘案し、不足する病床機能の充実と病床偏在の是正への配慮、とりわけ在宅療養を支える回復期・慢性期の病床は基礎的自治体ごとに必要な数を整備できるような配分をお願いいたします。</p>
葛飾区	<p>地域包括ケアシステムを充実させていくためには、二次保健医療圏内において、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の病床がバランスよく配分されることが必要であるため、医療機関の所在地ではなく、患者の住所地をベースとした機能別の病床配分を検討してほしい。</p> <p>特に、地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅療養を担う地域の医療機関と連携するために、急性期、回復期、慢性期における医療が基礎自治体単位で充足されることが必要であり、この点に配慮した機能別の病床配分についても検討してほしい。</p> <p>病院の新設や病床の拡大を要望する事業者には、現行の制度では、病床が均等に配分されるため、圏内の自治体間での病床の偏在が解消されない状況にある。このような病床数の偏在を解消するために、今後、圏内の自治体間の人口あたりの病床数に配慮した配分方法を検討してほしい。</p>